

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和5年12月22日）

○議事日程

令和5年12月22日 午後4時30分 開議

- 第1 会期の決定
- 第2 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第3 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 第4 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第5 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 第7 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第8 水管パネルの取得について（追認）
- 第9 かせいソーダの取得について（追認）
- 第10 アンモニア水の取得について（追認）
- 第11 かせいソーダの取得について（追認）
- 第12 アンモニア水の取得について（追認）
- 第13 かせいソーダの取得について（追認）

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監5の第5号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22人

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 野上らん君   | 12番 | 山田正和君   |
| 2番  | 西拓郎君    | 13番 | 森山よしひさ君 |
| 3番  | 金子恵美君   | 14番 | 石川博紀君   |
| 4番  | 山田かな君   | 15番 | 太田勝己君   |
| 5番  | 岡崎太君    | 16番 | 稲森洋樹君   |
| 6番  | 馬場のりゆき君 | 17番 | 越智妙子君   |
| 7番  | わしみ慎一君  | 18番 | 西田尚美君   |
| 8番  | 上田智隆君   | 19番 | 中田靖人君   |
| 9番  | 松田まさとし君 | 20番 | 植松栄次君   |
| 10番 | 山本智子君   | 21番 | 坂元正幸君   |
| 11番 | 今田信行君   | 22番 | 松本満義君   |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|               |      |
|---------------|------|
| 管 理 者         | 横山英幸 |
| 副 管 理 者       | 大松桂右 |
| 事 務 局 長       | 青野親裕 |
| 総 務 部 長       | 村山昌代 |
| 施 設 部 長       | 金子正利 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 徳本善久 |
| 総 務 部 経 理 課 長 | 嶋村浩一 |

|             |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|
| 施設部施設管理課長   | 藤 | 井 | 良 | 一 |
| 施設部建設企画課長   | 成 | 瀬 | 新 | 吾 |
| 施設部工場建設担当課長 | 畑 | 森 | 俊 | 伸 |
| 西淀工場長       | 澄 | 川 | 和 | 典 |
| 平野工場長       | 生 | 嶋 | 隆 | 治 |
| 東淀工場長       | 山 | 田 |   | 浩 |
| 八尾工場長       | 雑 | 喉 | 礼 | 人 |
| 舞洲工場長       | 中 | 村 | 俊 | 一 |

## 開 会

令和5年12月22日午後4時30分開会

○議長（森山よしひさ君） ただいまの出席議員が定数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和5年第2回臨時会を開会いたします。

## 開 議

○議長（森山よしひさ君） 本日の会議を開きます。

○議長（森山よしひさ君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、上田智隆君、松田まさとし君の御両君を指名いたします。

○議長（森山よしひさ君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、配付いたしております。

○議長（森山よしひさ君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

○議長（森山よしひさ君） 次に、日程第2、議案第19号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案ないし、日程第13、議案第30号、かせいソーダの取得について（追認）を一括して議題といたします。

○議長（森山よしひさ君） 理事者の説明を求めます。  
青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） それでは、まず、議案第19号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

特定任期付職員の給料月額を改定するとともに、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第20号、大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案につきまして、刑法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第21号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、職員の給料月額を改定するとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に替えて特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を新設し、災害派遣手当の支給対象となる職員の範囲を改め、復興計画の作成等のため本組合に派遣された職員に対して支給する災害派遣手当の額等を定めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第22号、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に替えて特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を新設するとともに、災害派遣手当の支給対象となる職員の範囲を改めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第23号、職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、一般職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第24号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第25号、水管パネルの取得について（追認）ないし、議案第30号、かせいソーダの取得につい

て（追認）の6件について御説明申し上げます。

焼却工場の維持管理及び運営のために買入れを行いました、動産の買入れにつきまして、本来ならば、予定価格7,000万円以上の動産の買入れにつきましては、大阪広域環境施設組合財産条例に基づき、議会の議決をいただいでから買入れすべきところ、議決を得ることなく買入れを行っていたことが判明いたしましたため、本臨時会において、追認の議案を提出させていただき、あらためて議会へお諮りするものでございます。

このような重大な事案が発生したことを重く受け止め深くお詫び申し上げますとともに、今後、二度とこうした事態を招くことのないよう再発防止策を徹底してまいります。

以上、議案第19号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案ないし議案第30号、かせいソーダの取得について（追認）を御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長青野親裕君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） これより採決に入ります。議案第19号ないし議案第30号について、一括して採決いたします。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。議案第19号ないし議案第30号について、いずれも原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号ないし議案第30号については、いずれも原案どおり可決されました。

○11番（今田信行君） 議長、11番。

○議長（森山よしひさ君） 11番、今田信行君。

（11番今田信行君、発言席へ）

○11番（今田信行君） 動議を提出いたします。

ただいま可決されました議案第25号ないし議案第30号に対し、次の附帯決議を付されることを望みます。

地方自治法及び同法施行令、大阪広域環境施設組合財産条例の規定に基づく重要な契約に関する議会の議決については、長が有する契約締結権を行使する前提条件であるとされている。

したがって、今回提出された議会に対して追認を求める契約締結については、議会の重要な権限である議決権をないがしろにしたものであり、違法な契約であると言わざるを得ない。

コンプライアンス、法令遵守が強く求められているなか、起こるはずのない事案が判明したことに関して、理事者に対し猛省を促すものである。

組合議会としては、法令上瑕疵ある契約となっている事態は看過できず、苦渋の判断としてこれらを認めざるを得ないが、二度とこのようなことを起こさないために、大阪広域環境施設組合の契約事務及び監査のチェック体制の総点検を早急に行うよう強く求めるものである。

（11番今田信行君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。11番議員の動議に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号ないし議案第30号については11番議員の動議のとおり附帯決議を付すことに決しました。

閉 議

○議長（森山よしひさ君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（森山よしひさ君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時38分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

森山 よしひさ

大阪広域環境施設組合議会議員

上田 智隆

大阪広域環境施設組合議会議員

松田 まさとし

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和5年12月22日）（終）